

<p>武蔵野市教育委員会</p> <p>教育委員候補者(保護者枠)公募要項</p>	<p>募集期間</p> <p>11月1日(水)～11月30日(木)</p>
--	---------------------------------------

武蔵野市教育委員会が基本目標として掲げている、子どもたちが自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して未来の創り手となる力を育むとともに、生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現に向けて、より広い視野や柔軟な発想を取り入れるため、教育委員候補者（保護者枠）の公募を行います。

1 募集人員・職務内容

職名	募集人員	職務内容等
<p>教育委員 (非常勤)</p>	<p>1名</p>	<p>①月1回の教育委員会定例会、不定期の臨時会等に出席し、武蔵野市教育委員会の基本方針や主要事業について審議します。</p> <p>②学校の主要な儀式・行事（入学式や運動会等）に来賓等として出席します。</p> <p>③教育委員会が主催する文化・芸術・生涯学習関係（講演会や各種大会等）の行事に出席します。</p> <p>④教育行政に関する研修会や他自治体視察に参加し、自己研さんに努めます。</p> <p>※②～④すべての行事や研修が出席必須ということではありません。</p> <p>⑤任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日まで（4年間）です。</p>

2 応募資格

- (1) 任用日（令和6年4月1日）現在、未成年（18歳未満）の子の保護者であること
- (2) 武蔵野市長の被選挙権を有していること（25歳以上の日本国民であること）
- (3) 次の条件のいずれにも該当しないこと
 - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②禁錮以上の刑に処せられた者

3 申込方法

- (1) 申込は郵送または持参によって受け付けます。
- (2) 郵送の際に同封するもの（持参の際にお持ちいただくもの）

①申込書（兼履歴書）

②作文「武蔵野市の教育行政に対する提案」（800字～1200字）

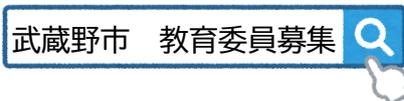
※申込書（兼履歴書）及び作文用紙は、市HPからダウンロードできるほか、市役所（人事課）または市内図書館3館にて配布しています。

- (3) 提出先

受付期間	令和5年11月1日（水）午前9時から 11月30日（木）午後5時まで 市役所開庁時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。 ※郵送の場合は令和5年11月30日（木）必着
宛先	〒180-8777（住所の記載は不要です） 武蔵野市役所 総務部人事課

- (4) 注意事項

- ①普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いかねます。
- ②令和5年12月22日（金）までに1次試験の選考結果が通知されない場合、12月26日（火）までに人事課人事係（☎0422-60-1810、sec-jinnji@city.musashino.lg.jp）へ必ずお問い合わせください。
- ③提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。



4 教育委員の身分・待遇

非常勤の地方公務員（特別職）で、報酬は月額138,000円（令和5年11月1日現在）です。

5 選考方法

	日程・方法	備考
第1次 選考	書類選考 (12月上・中旬)	申込時に提出していただいた「申込書(兼履歴書)」・作文により審査します。
第2次 選考	(第1次選考合格者のみ) 面接 令和6年1月予定	

※選考結果に関わらず文書で通知します。なお、電話等による選考結果の問い合わせにはお答えできません。

※提出書類の内容に虚偽の記載があった場合には、選考結果を取り消すことがあります。

※選考の結果、候補者となった方について市議会に提案し、同意を得て市長が任命します。令和6年4月1日の任命となる予定です。(市議会の同意が得られない場合は、教育委員として任命することができません。)

6 教育委員の禁止事項

(1) 兼職について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条により、教育委員と以下の職の兼職は禁止されています。

- ①地方公共団体の議会の議員もしくは長
- ②地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員もしくは委員
- ③地方公共団体の常勤の職員もしくは地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員

(2) 教育委員に禁止される行為について

地方自治法第180条の5第6項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、以下の行為は禁止されています。

- ・職務上知ることができた秘密を漏らすこと。(教育委員の職を退いた後も同様です。)
- ・政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治活動を行うこと。
- ・本市の教育に関する業務の発注を請け負うこと。(法人役員の場合、当該法人が本市の教育に関する業務の発注を請け負うことも同様です。)

7 お問い合わせ

申込に関するお問い合わせ(総務部人事課)

電話 0422-60-1810 Eメール sec-jinnji@city.musashino.lg.jp

教育委員の職務内容に関するお問い合わせ(教育部教育企画課)

電話 0422-60-1894 Eメール sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp